

パブリックコメントで頂いた意見に対する市の考え方

市の考え方は環境審議会の議論を経て作成したものです。

1. 地球温暖化対策実行計画（市域全体編）（案）

	頁	箇所	意見	市の考え方	修正
1	1	温室効果ガスの排出状況	20年版流山市環境白書と数値が異なるがその理由は何か。また、その理由が計画変更だけのことを明確にしてほしい。環境白書の意義をどう考えるのか。	本計画案の策定にあたり、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、「法」という。)の改正や、当時と収集できるデータの違い等の理由により、新たに排出量を算定したためです。また、環境白書の重要な意義は、計画のPDCAサイクルによる進行管理及び市民・事業者との情報共有と考えます。	無
2	4	旧計画の進捗状況	多くの世帯に浸透を図ることができなかったとあるが、環境家計簿の提出状況を明確にしてほしい。	環境家計簿の提出状況については流山市環境白書に記載しています。平成20年度は291世帯から提出がありました。環境家計簿の取組は家庭における意識・行動改革の基本と考えていますので、本計画においても重点プロジェクトに位置づけています。	無
3	4	旧計画の進捗状況	表2.1旧計画ベースによる温室効果ガス排出量の数値が異なる。	法改正や当時と収集できるデータの違い等の理由により旧計画ベースによる排出量を見直しています。	無
4	4	旧計画の進捗状況	流山市環境白書をご参照くださいとあるが環境白書に記載ない。	計画の進捗状況・評価については、毎年作成している流山市環境白書において公表しています。2007年度実績については平成21年版環境白書において評価します。	無
5	4	旧計画の進捗状況	実行しようとする気力・努力がなかった反省がない。第1期の計画は何だったのか。	第1期計画に基づき地球温暖化対策に関する取組を推進し、基準年度(2003年度)と比較し、市民1人あたりの温室効果ガス排出量は3.93トンから3.83トン(2007年度)に減少していることから、一定の成果は上がっていると考えています。しかしながら、昨今の地球温暖化問題を取り巻く状況を踏まえ、取組をより一層強化するため、新たな計画を策定しているところです。	無
6	5	大きな見直し	精度の向上とはどのような意味か、具体的に示して欲しい。	現行法に基づき、現在収集できるデータによる最新の数値により排出量を求め、より実情にあったものにしていきます。	無
7	5	森林吸収等の考え方	緑化対策やグリーンチェーン戦略の施策との位置づけはどう説明するのか。	本市においては、京都議定書で吸収量として認められる「適切な森林経営」の対象となる森林がないこと、都市緑化の算定方法が確立していないことなどから、森林吸収量等を算定の対象外としていますが、本計画においては、少しでも二酸化炭素の吸収量が増加することを期待して、都市緑化やグリーンチェーン戦略などの吸収源対策の取組を推進していきます。	無
8	6	基準年度	基準年度は第1期と同じ2003年で計画した方が推移がわかりやすい。変更不要ではないか。	基準年については審議会においても議論があったところです。人口の伸長や今後の開発計画等の流山市の地域特性を考慮すると、最新年とした方が市民にはわかりやすいという結論に達しました。検討段階において、1990年を基準年度とする政府の新たな目標が設定されましたので、90年と比較するデータも併記するようにしています。	無
9	6	対象とする温室効果ガス	排出量の算定は困難の理由でCO2のみを対象としているのか。環境省への報告は6ガス全てではないのか。CO2の表現と温室効果ガスと区別する表現に改めた方がよい。	市域全体では、計画(案)の図3-6に示したようにCO2の排出量が99.2%を占めていることから、CO2のみを対象としたものです。市の事業活動(事務事業)に伴う温室効果ガスについては6ガス(二酸化炭素・メタン・一酸化二窒素・ハイドロフルオロカーボン類・パーフルオロカーボン類・六ふっ化硫黄)を対象としています。	無
10	8	電力排出係数	電力排出係数はなぜ変動するのかの理由を明記した方がよい。特に発電燃料により変動するということが重要なポイントである。	ご指摘を踏まえ次のとおり修正します。「電力排出係数」は年度によって変動するを「電力排出係数」は、発電に用いる燃料構成の変化に伴って変動するにします。	有
11	9	電力排出係数	市民の「電気の使用量」目標管理がわかり易くすることをも考慮し電力排出係数は一定を進めてほしい。	ご指摘のような考え方もありますが、本計画は市域全体の二酸化炭素排出量の削減を目的とする計画ですので、国の算定方法に従って算出しています。	無
12	9	運輸部門	運輸部門を家庭部門に按分仕分けして家庭の自家用車の台数収集より仕分けを図り、数値で明確にすべきである。運輸部門の貨物車、企業・家庭の自家用車、船舶等の使用に伴うエネルギー消費を対象とすべきである。	ご指摘を踏まえ次のとおり修正します。「エコカーなどエネルギー消費の少ない自動車への転換が必要です。」を「次世代自動車(ハイブリット自動車、電気自動車、プラグインハイブリット自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車等)への転換が必要です。」にします。	無
13	9	図3.2	参考にある市民アンケートの結果と表3.1図3.2の数値から乖離しすぎている数字と見える、より正確性を求める数値にしてほしい。	市民アンケートと二酸化炭素排出量の現状はそれぞれ根拠となるデータが異なるので、数字に乖離が生じていますが、双方とも数値的には正しいものであると考えます。	無

	頁	箇所	意見	市の考え方	修正
14	10	上段囲みのタイトル	次のとおり修正する。 [参考:国、千葉県における二酸化炭素排出量(メタン、一酸化二窒素等を除く)] (理由)「二酸化炭素排出量」を「温室効果ガス」と表記すればカッコ内は活きるが、「二酸化炭素」としていることでカッコ内のものは既に除かれている。	ご指摘のとおり修正します。	有
15	13	2. 民生家庭部門 課題	次の項目を追加する。 「エネルギー白書 2009」によれば、家庭の用途別エネルギー消費を見ると、暖房(22%)、給湯(30%)が家庭のエネルギー消費の半分以上を占めており、熱分野での効率化が必要です。	ご指摘を踏まえ次のとおり追加します。 「エネルギー白書 2009(資源エネルギー庁)」によると、暖房と給湯が家庭のエネルギー消費の半分以上を占めており、熱分野での効率化が必要です。」を追加します。	有
16	14	(4)運輸部門課題 (3 番目)	次のとおり修正する。 エコカー電気自動車、ハイブリッド自動車などエネルギー消費量の少ない自動車低公害車への転換が必要です。 (理由)通称でなく「低公害車」の名称を用いるとともに、代表的な自動車を例示することで、わかりやすくする。	ご指摘を踏まえ次のとおり修正します。 「エコカーなどエネルギー消費の少ない自動車への転換が必要です。」を「次世代自動車(ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車等)への転換が必要です。」にします。	有
17	16	将来推計	2020年の総排出量予測は人口が2.5万人増加するなら82万トン(15%以上)に達すると推定される。家庭・業務部門の推計があまいと思う。	人口比で単純に増加するとご指摘のとおり約82万トンになりますが、人口推計の他、業務用床面積や自動車の保有台数等の指標を用いて推計した結果このような推計になりました。	無
18	17	目標設定の考え方	京都議定書目標達成計画では、国、自治体、事業者、国民がそれぞれの役割を担った上で達成されるべきものであり、流山の行政も住民も計画内での温室効果ガス削減努力を負っているといえる。また、計画への取組にも拘わらず排出量が増加している実態を見れば、所与のものとして削減成果が自動的に配分されるものではない。従って、国の計画による削減量に本計画による削減量をプラスしたものを市域全体の削減量とするという考え方でよいか再考する必要があるのではないかと。言い換えれば、国の削減量からくる配分値達成へ向けて取組み事項に対して、さらに市独自の取組を追加する、そうして20%削減を達成するべきではないか。	ご指摘のとおり、国の削減効果が自動的に配分されるものではありません。しかしながら、環境家計簿の普及やそれによる市民意識の向上等、市独自の取組による削減も重要であり、現時点においては国や市の施策の積み上げによる目標設定が妥当と考えます。	無
19	17	目標設定の考え方	削減方針は全く逆である、市の施策効果で70%、国の施策効果30%の積極的な削減対策を講じなければ実現しない。絵に描いた餅にすぎない。国の施策の先取り先行の実行あるのみ。今後3ヵ年の効果が20年に生きてくる。	ご指摘のように実施可能なできる限りの対策が必要と考えます。	無
20	21	ソフトパワー	きれいな言葉であるが、この問題はソフト的な解決方法では実現に乏しい。住民・事業者の意識・行動が重要であることはもちろんだが、温暖化対策を進めるにあたって、国全体のCO2削減のために国民負担はどれ位になるかと議論されていることや、(市役所編)P4 3. 課題の抽出(3項目目)に「職員の努力のみでは限界があります。さらなる削減を進めるため、庁舎自体の省エネ化を進める必要があります。」と記述されているとおり、意識・(省エネ)行動だけでは限界がある。ソフトパワーで、省エネ行動に加え、CO2削減の具体的な裏づけとなる機器・設備の導入につなげることが重要である。 (他1件)	ご指摘のように地球温暖化対策はソフトパワーのみでの解決は難しいものと考えます。本計画では、市民や事業者のソフトパワーが大きな力となることを期待しつつも、それを活かすようなハード的な取組も施策として位置づけており、それらの取組が相互に連携し目標達成を目指すものです。	無
21	21	ソフトパワー	経済的な対策手法を組み込んだ対策と実現しようとするトップの意気込み次第であると期待する	後期基本計画のまちづくりの基本方針において「地球にやさしいまちづくり」を位置づけていますので、地球温暖化対策を積極的に進めて参ります。	無
22	24	(仮称)流山市地球温暖化対策推進条例の検討	『地球温暖化に関わる各主体の責務や規制を設ける』条例の検討にあたっては、国・県の定めとの重複(屋上屋を重ねる)を避けるとともに、市の特性を踏まえたものとするのが望ましいと思います。	条例の検討にあたっては、ご意見を踏まえて対応してまいります。	無
23	25	3-3(1)取組の趣旨(1番目)	次のとおり修正する。 事業活動に伴う…、 温室効果ガス 二酸化炭素が排出されています。 (理由)具体的に、「二酸化炭素」としたほうが分かりやすいと思います。	ご指摘のとおり修正します。	有
24	25	3-3(2)基本的な取組高効率設備・機器の普及	取組の内容(リサイクル推進店制度を拡大し、…)が取組名称と合っていない。 (修正案)事業所や家庭におけるエネルギー効率向上・CO2削減のため、暖房、給湯において、ヒートポンプ利用機器(エコキュート:CO2冷媒ヒートポンプ給湯器)等の高効率機器の普及に努めます。	ご指摘を踏まえ次のとおり修正します。 「リサイクル推進店制度を拡大し、環境にやさしい事業活動に取り組んでいる事業者を地球に優しい事業者を増やします。」を「省エネルギー、高効率設備・機器の普及の促進に努めます。」にします。	有

	頁	箇所	意見	市の考え方	修正
25	25	3-3(2)基本的な取組	次の項目・取組の内容を追加する。 低公害車の普及:電気自動車、ハイブリッド自動車等の低公害車の普及に努めます。	ご指摘を踏まえ次のとおり追加します。 「次世代自動車の普及:次世代自動車(ハイブリット自動車、電気自動車、プラグインハイブリット自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、天然ガス自動車等)の普及に努めます。」	有
26	25	3-4(1)取組の趣旨	「自動車」を「自動車(自家用乗用車)」に修正する。 (理由)施策の趣旨が明確になると思います。	ご指摘のとおり修正します。	有
27	29	環境家計簿普及プロジェクト	取組の指標の世帯割合や削減効果の10%は根拠のあるものか。また、課題として、「きっかけづくりが重要」とあるが、世帯数確保のために、どのような施策が考えられるか。	取組の指標については現状が1%なので、それに基づいた期待値(目標値)で設定しています。また、削減率については取組世帯の削減率の平均的な値をとっています。なお、世帯数確保のための施策としては、実行計画(案)の第6章重点プロジェクトに記載した具体的な取組を考えています。	無
28	34	ながれやま交通改革プロジェクト	自転車の利用に賛成。ソーラー駐輪場やジムのバイクでの発電など、メーカーと一緒に研究するプロジェクトが必要である。	自転車については電動自転車も含め推進すべきと考えており、今後検討・対応して参ります。	無
29	34	ながれやま交通改革プロジェクト	「自動車」を「自動車(自家用乗用車)」に修正する。 (理由)施策の趣旨が明確になると思います。	ご指摘のとおり修正します。	有
30	36	ケロクルタウン形成プロジェクト	ごみの資源化にプラスチックの油化やチップ化も検討すべき。	チップ化については来年度から汚泥再生処理センターで剪定枝のチップ・堆肥化を実施します。プラスチックの油化については、本市の廃棄物処理状況をみると事業化することは難しいと考えます。	無
31	40	家庭における実践行動	リサイクルアドバイザーなどのリサイクル方法などを指導してくれる人が欲しい。	廃棄物減量等推進員がそれに当たります。同推進員は地域におけるごみ減量・資源化のリーダーとして位置づけています。	無
32	40	3-1 家庭における実践行動 10 か条	(項目3)を次のとおり修正する。 「エコキュート(CO2冷媒ヒートポンプ給湯器)等の高効率給湯器を設置するとともに、シャワーやお風呂の使い方を工夫します。」 (理由)家庭のエネルギー消費の30%を給湯が占めており、再生可能エネルギーである空気熱を利用したエコキュートなど高効率な設備の使用が必要。	10 か条は実践的・実効的な行動を取り上げており、わかりやすく簡潔にまとめています。ご指摘の項目は使い方についての行動であり、機器の設置については10.で取り上げています。	無
33	40	3-1 家庭における実践行動 10 か条	(項目10)を次のとおり修正する。 「太陽光発電設備、エコキュート等のヒートポンプによる空気熱利用などの新再生可能エネルギー機器を積極的に導入します。」 (理由)「再生可能エネルギー利用プロジェクト」等、「再生可能エネルギー」と表記されていますので、表現を統一したほうがよいと思います。	10 か条は実践的・実効的な行動を取り上げており、わかりやすく簡潔にまとめているので、ご指摘を踏まえ次のとおり修正します。 「太陽光発電設備などの新エネルギー機器を積極的に導入します。」を「太陽光や太陽熱を用いた新エネ機器や省エネ機器を積極的に導入します。」とします。	有
34	42	3-2 事業所における実践行動 10 か条	(項目2)を次のとおり修正する。 「省エネルギー機器や太陽光・熱、空気・水熱(ヒートポンプによる利用)等の再生可能エネルギー設備の積極的な導入を図ります。(理由)再生可能エネルギーの例示をすることで、分かりやすくなると思います。」	10 か条は実践的・実効的な行動を取り上げており、わかりやすく簡潔にまとめているので、ご指摘を踏まえ次のとおり修正します。 「省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の積極的な導入を図ります」を「太陽光や太陽熱を用いた新エネ機器や省エネ機器を積極的に導入します。」とします。	有
35	42	3-2 事業所における実践行動 10 か条	(項目3)を次のとおり修正する。 「二酸化炭素排出量の少ない燃料エネルギーへの転換を推進します。」 (理由)一次エネルギーである燃料だけでなく、電気などの二次エネルギーを含めたエネルギー利用全般の中で省CO2を進めることが重要です。	ご指摘のとおり修正します。	有
36	42	3-2 事業所における実践行動 10 か条	(項目5)を次のとおり修正する。 「自動車の購入にあたっては、環境配慮型低公害車を選びます。」 (理由)用語の統一を図る。	10 か条は実践的・実効的な行動を取り上げており、わかりやすく簡潔にまとめているので、ご指摘を踏まえ次のとおり修正します。 「自動車の購入にあたっては、環境配慮型を選びます。」を「自動車の購入にあたってはエコカーにします。」とします。	有
37	46	(2)国・県の動向	(最終段落)を次のとおり修正する。 「さらに、2009年…、『すべての主要国の参加による意欲的な目標の合意』を前提に、2020年において、1990年比で25%削減することが、国際的な公約として公表されています。」(理由)国連演説において、条件を付して目標を示したのであり、国際的な公約になっているとまでは明言できないと思います。	ご指摘のとおり修正します。	有
38	他		縦方向より横方向に広い住環境を整備して欲しい。ブロック塀を生垣に変えるとCO2が減る。	現在、生垣については補助制度があります。また、住環境の整備については、グリーンチェーン戦略において面的な広がり期待しています。	無

2. 地球温暖化対策実行計画（市役所編）（案）

頁	箇所	意見	市の考え方	修正	
1	8	表5電気の使用による温室効果ガス排出量、備考5 < 関連 >	事業者の電気の使用によるCO2排出量を算定する場合、電力会社の排出原単位(温室効果ガス排出係数)については、0.418でなく、炭素クレジットを反映した後の「0.332kg-CO2/kWh」を使用することになりますので、訂正が必要です。	本計画の点検・評価における温室効果ガス排出量の算定は、基準年度の排出係数に固定し行うことを考えています。そのため、排出係数は炭素クレジットによる調整を行わない、実排出係数(0.418)を用いています。	無
2	10	第5章2(1)目指すべき目標	なぜ、電気使用量が15%削減で、燃料使用量・公用車走行量が5%削減なのか。電化機器の普及、情報通信の進展などによりエネルギーに占める電気の需要は増えており(電力化率の向上)、照明やテレビ・パソコン等の電子機器は電気に代替するものが無いことから、省エネ行動で使用量をセーブすることに頼らざるを得ない。しかし、第6章の重点プロジェクトでも「4. 省エネルギー対策・新エネルギー対策」でヒートポンプシステム導入が謳われているとおり、暖房・給湯用途の化石燃料については、ヒートポンプ利用のエコキュート等での代替が可能な部分もあると思われることから、それらも踏まえて効率化目標を設定すべきである。	市役所の温室効果ガスのうち、電気の使用による排出は全体の35.1%を占めており、一般廃棄物の焼却について大きいことから、他の目標と比べ、高い目標設定になっています。また、燃料は、ヒートポンプ等で代替できないクリーンセンターの灯油が多くを占めるだけでなく、2004年度と比較し既に約3割削減しており、今後の大幅な削減は難しいと判断しています。電気はすべての施設で最も多く利用しているだけでなく、削減が進んでいないことから、大きな削減目標を設定し、市役所をあげて取り組むこととしています。	無
3	13	1電気・燃料使用に係る行動	(4番目)を次のとおり修正する。 「冷暖房時の窓・出入り口はできるだけ開放しない。」	ご指摘のとおり修正します。	有
4	13	1電気・燃料使用に係る行動	(7番目)を次のとおり修正する。 「エレベータの利用を控え、最寄階+1・2などへは階段を利用する。」(2アップ3ダウン)	ご指摘を踏まえ次のとおり修正します。 「エレベータ利用を控え、最寄り階などへは階段を利用する。」を「エレベーター利用を控え、階段を利用する。」にします。	有

3. 生物多様性地域戦略（案）

頁	箇所	意見	市の考え方	修正	
1	13	重点地区	重点地区の1つを新川耕地全域に拡大すべきである。新川耕地で見られる貴重な生物はヨシゴイだけではない。北部には見られないタマガキやケリが南部で見られる。また、新川耕地にはシギ、チドリ類が飛来する。92年より新川耕地全域を対象とするそれらの調査が有志により行われている。04年には環境省のモニタリングサイト1000に登録されている。	重点地区・拠点の選定については、本戦略における今後の自然及び生物多様性に係る環境保全活動を率先し、牽引する機能を有していることが重要であることを踏まえ議論しました。その結果、既存データがあり、現在もモニタリング活動等が行われている場所である「市野谷の森」、「利根運河」を中心拠点とし、生態系ネットワークが形成され、または、形成が可能と考えられる複数の拠点を選定しています。これらの拠点を「市野谷の森地区」、「利根運河地区」の重点地区としてまとめました。新川耕地については、国土交通省の利根運河エコパーク実施計画で重要拠点としている新川耕地北部としています。戦略の中で生物多様性を保全・回復する動きを徐々に市域全体に広げることとしていることから、その中で新川耕地についても検討して参ります。	無

* 「流山市地球温暖化対策実行計画（市域全体編）（案）・流山市地球温暖化対策実行計画（市役所編）（案）・流山市生物多様性地域戦略（案）」について市民の皆様からのご意見を募集したところ、多数の意見を提出していただきました。ご協力ありがとうございました。